

令和8年7月23日

条例制定も視野に公文書のあり方等を検討

～「歴史公文書の在り方等に関する検討委員会」を7月31日に開催～

■京都府では、京都学・歴彩館が所蔵する歴史公文書等の適切な保存及び府民利用等の在り方、公文書管理条例の必要性等について検討を行う「歴史公文書の在り方等に関する検討委員会」を設置します。

■第1回検討委員会を7月31日（金）に開催しますので、取材をお願いします。

1 検討委員会設置のねらい

京都府における歴史公文書等の適切な保存及び府民利用等の在り方、公文書管理条例の必要性等について、文化の発展と学術の振興という観点も踏まえて検討するため設置するもの。

2 第1回検討委員会の概要

（1）日時

令和8年7月31日（金） 9時30分～10時30分

（2）場所

京都ガーデンパレス 2階 桜（京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605）

（3）議題（予定）

- ・公文書管理条例検討の背景等
- ・文書管理の現状
- ・歴史公文書の在り方等に関する検討論点

（4）出席者

- ・委員（計5名）

飯塚 一幸	京都橘大学文学部教授
梅原 康嗣	国立公文書館アドバイザー
小林 啓治	京都府立大学名誉教授
松浦 由加子	弁護士
松本 哲治	同志社大学大学院司法研究科教授

（5）傍聴

- ・会議は公開で開催し、会場での一般傍聴が可能（事前申込不要）

（6）取材

- ・会場に記者席を用意します。
- ・取材の際は自社腕章を着用してください。
- ・会場では職員の指示に従ってください。

（次頁あり）

3 今後のスケジュール

今回の検討委員会を含め、年3回程度開催予定

【本報道発表に関するお問合せ】

(京都学・歴彩館に関すること)

文化生活部副部長兼文化政策室長 梅原 TEL 075-414-4215

(現用文書に関すること)

総務部政策法務課 課長 上田 TEL 075-414-4029

京都府立総合資料館
まゆまろ

